

一九七七年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

e-mail: shakaitsushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幢ヶ谷九〇四 電話(03)3377-4649

FAX(03)3299-5367

振替 〇〇一〇〇一九一五八四三二 労金 中央労金本店 No.1154163

購読料 月額700円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言

ベースアップ要求と定期昇給

——二春闘総括への基本視点

..... 2

炭酸ガスと温暖化と氷河期をめぐって

——M君からの手紙と僕の返信——その2

原野人..... 3

廃炉は東海第二原発(茨城)から

——裁判前に決起集会——

..... 5

被災地域の復興と新しい雇用構造

——水産加工業を中心とした雇用創造——

Business Labor Trend 2012.6..... 8

反維新、脱原発を訴え一万二一六六票

——四月八日、茨木(大阪府)市長選かく戦えり——

山下 けいき..... 11

読者からのおたより.....

..... 14

旬刊 社会通信

NO. 1122

二〇一二年六月一五日号

二〇一二年六月一五日発行
(毎月一日・一五日二回発行)

ベースアップ要求と定期昇給

— 二三春闘総括への基本視点 —

組合大会の季節である。連合結成から労働運動、労働条件はどうなったのか。職場は「人がいない、労務管理がきびしくなった。技術革新がものすごいスピードで進み覚えた仕事ですぐにふるくさくされる。とにかく忙しい・余裕がない、精神疾患（うつ病）はふえる一方」と悲鳴を上げている。「人員ふやして」の声に、組合幹部からは「そのテーマは交渉にならない」と切り捨てられる！

春闘はベア要求がなくなった。強調されるのが「賃金体系（定昇）維持」。定昇は労資間の制度として作られた。賃上げではない。

職場の仲間からのニュースに、「春闘要求にあえて定期昇給完全実施を入れるようになったことは疑問」、「今までの感覚では当然という認識だった」、「労基法では昇給について就業規則に記載しなければならないとしているが、使用者に義務づけるものとはなっていない」等々が報告されていました。

今春闘で定昇が焦点とされたからでしょうか。定昇については春闘の歴史を逆のぼり考えることが求められます。

春闘方式のスタートは一九五六年一月、総数三百万人を超える組合員が参加した。賃上げ率は前年を一〇％上回りました。これに危機感をもった日経連（現経団連）は、四月の定時総会で「わが国、労使関係の安定はベースアップ闘争によって阻害されている。かかる（春闘の）闘争方式は国民経済の現状と企業経営の実態を無視したものである」と批判し、十月臨時総会では「我々はベースアップ方式を極力排除して、これに変わる合理的な昇給方式の確立に務めなければならない」と決議しました。

経団連がベースアップに代わる「合理的な昇給方式」としたのが定昇制度で五七年一月のことでした。『日経連五十年史』（四〇〇〜四一頁）にはこうあります。

「これより先、日経連は一九五七年（昭和三二）一月、『現下の賃金政策と賃金問題』を発表、合理的給与制度のあり方を、ほぼ総括して明らかにした。ここでは『賃金政策の基本方針』について、大企業と中小企業とに大別したうえで、大企業では、①賃金上昇率は、企業の生産性の上昇率より相対的に低位な上昇率にとどめること、②定例給の上昇は、定期昇給制度を確立することによって行うこと、③定例給の上昇は、①の原則の範囲内で社会的均衡水準にとどめ、なお支払い余力があるときにおいては、臨時給の合理化や退職年金制の合理化、拡充に振り向けること、④勤続年齢給体系から職能給体系へ漸進的に移行することを、その方針とすることを求めた。

いわゆる、日経連の、定昇制度確立の提唱である。また、この基本方針では、中小企業について、①生産性上昇率より若干のタイム・ラグにおいて若干の賃金上昇を實現させること、②業績給制度を確立すること、③賃金の不払い、遅払い防止の措置を確立することを、その対策にあげた。なお、一九五九年（昭和三四）四月には最低賃

金法が施行された。」

この数年、連合はベースアップ要求しておりません。要求しないのですから会社がベースアップを実施しないのは当然。というわけで賃金回答はゼロが続いています。日経連がベースアップ打破をめざしてから五五年、連合結成から一五年でベースアップは葬られ、定昇についても廃止を視野に入れ始めたということです。

定昇はこんな歴史をもっていますから、「会社からのお情けの金はいらさない、おれたちはベースアップ要求で勝ち取る」と定昇導入を拒否した組合が決して少なくなかったのです。定昇がある組合ない組合の背景で、その典型は私鉄総連傘下組合です。

炭酸ガスと温暖化と氷河期をめぐる

— M君からの手紙と僕の返信 — その2

M君の再批判

M君への返信に対し、彼は再度批判してくれた。

IPCC (Intergovernmental Panel on Climate Change 気候変動に関する政府間パネル) の第4次評価報告書(二〇〇七)の図表とデータに基づいて、炭酸ガスの温室効果がいかに大きいか、大気圏の熱収支はどのようになっていくか、地球規模の炭素収支(炭酸ガス換算値)がどうなっているかを説いている。「一九七五年から二〇〇五年の三〇年間の計測値」から、炭酸ガスの温室効果による熱吸収量にくらべて、太陽からの放射量の変動幅はごく小さいとも説明する。「この課題は、人類にとって地球上での生存を問われる、極めて深刻な問題」であり、「化石燃料で、原発の再開を阻止し、夏場の電力ピークを乗り切ろう等との考えは、まったく誤っています」とする。これに対しては、さらに次のような返信を書いた。

それでもOCCに根拠なし

M君の第2信を嬉しく拝読しました。しかし基本的な疑問はそのまま残り、貴君とは違った認識と結論になります。

1、そもそもIPCCなるものが十分信用に足るものでしょうか。IAEAが原発推進のための国際機関であることから、つい疑ってみたくありません。

2、IPCCの図表や数字が、今の局面(大温暖期)では仮に正しいものであるとしても、一〇万年前や後の大氷河期にこれらはどうなるのでしょうか。IPCCが示す「三〇年間の計測値」や「数百年レベルでの変動」などでは、とうてい判断の基準にはなりません。

3、これほど炭酸ガスが多くなると、温室効果が大きいはずなのに、東京新聞の二月五日号が報ずるように、この冬は全地球的に、南極海(真夏)でも北極海でも、ユーラシアでもアメリカでも日本でも、寒さが厳しかったのはなぜでしょう。

4、世界三万地点の気温のデータを解析しているイギリスのイーストアングリヤ大

学気候研究所によると、世界の平均気温が一九九八年をピークに、その後は上下しながらも低下しているという事実をどう評価しますか。

5、二〇世紀の間は異常に高いエネルギーを放射していた太陽が、近年「極小期」に入りつつあること、太陽の活動は周期的に変化し、黒点の数は二〇世紀のピーク時の半分にも及ばないこと、二〇二二年には相当な「極小期」を迎えるらしいことをどう考えますか。

6、先の貴君からのグラフ（大気中の炭酸ガス濃度）では、ほぼ一〇万年サイクルの大きな波（うねり）は、絶えず上下する中小の波から成り立っていること、無数の中小の「極大値Ⅱ温暖期」と「極小値Ⅱ氷河期」をもつことを示していますね。つまり現代は一〇万年サイクルの大きな波の「極大期」（大温暖期）にありながらも、短期的に見れば、今は中小波の極小期（ミニ氷河期）に入りつつあるのでしょうか。

ミニ氷河期突入説は、すでに二年前にドイツのキール大学の研究所が、深海の海水温の分析に基づいて発表しています。

7、例えば、一六四五年から一七一五年まで続いた太陽活動の「マウンダー極小期」は、かなりの「ミニ氷河期」をもたらしましたが、ヨーロッパでは異常な低温となり、テムズ川が凍結し、英仏海峡が流水によってつながりそうになったといわれています。日本でも「寛永の大飢饉」等が起きています。

8、来るべき一〇万年後の大氷河期に、農作物がどうなつて、人類がどうなるのかの心配はここでは省きましょう。（もつとも使用済み核燃料の管理は、このオーダーで必要になります。）

寒さの嫌いな小生の頭を悩ますのは、いま入りつつあるミニ氷河期にどう対処すべきかということです。大温暖期の時代の上に聳える二〇世紀の小温暖期に、かくも炭酸ガスが増えても、その温室効果による温暖化は、経験してきたとおり、人類の生存を危機に落とし込むほどではありませんでした。その被害には対策の取れることが多いように思われます。

9、今は小氷河期に入りつつあるのだとすれば、むしろ炭酸ガスは当面増えてもよいように思います。グスコフ・ブドリが命を懸けて温室効果ガスを増やし、冷害を防いだという賢治の名作は、小生の脳裏に焼き付いています。

10、原発に代えて天然ガスや石炭等の使用を増やすのは、自然エネルギーを拡充すれば一〇年や二〇年で済むことです。ミニ氷河期が終わり、つぎの温暖期に向かう頃には、発電に限らず、多くの産業や輸送手段でも、化石燃料の使用を大幅に減らすことができるはずです。炭酸ガスを有効に固定する光合成などの方法も開発されるかもしれません。今はすべての原発を永久停止させるために、火力の優先稼働と増強を図るべき時です。

貴君の再三論を期待しつつ。 二〇二二年四月三〇日 （原 野人）

※ 原野人さんの第一の返信『炭酸ガスと温暖化と氷河期をめぐって』は、
本誌二一九号（二〇二二年五月一日）号を参照。

廃炉は東海第二原発（茨城）から

― 裁判前に決起集会 ―

東海第二原発の再稼働停止と廃炉を求め、三次にわたって合計十七万一九一〇筆の署名を取りまとめ茨城県に提出してきた相沢一正さん（東海村村議）らは、七月三十一日、「東海第二原発運転差止め」の訴状を水戸地方裁判所に提出する。

提訴前の決起集会が五月二十七日、水戸市内で開催され、三〇〇人が参加した。

原告団は五月二十五日現在、一九四名（茨城一四五名、千葉二一名、東京一一名など一都道府県）、賛同者二〇二名、原告側弁護士団は六六人となった。

弁護士団は元参院議員の矢田部理さんをはじめ、県弁護士会会長の安江祐氏ら茨城県内から三一名、脱原発弁護士団全国連絡会代表の河合弘之氏、多くの原発訴訟を手掛けた海渡雄一氏ら。東京、新潟、北海道、愛知、愛媛、大阪、岐阜、石川、埼玉、群馬、静岡、宮城、長野、岐阜、山形、福岡などからも参加している。

弁護士まかせでなく勉強会・集会で 集会は、川口玉留さんが開会あいさつで「福島原発事故の影響は霞ヶ浦にまでおよび深刻な状況」と指摘。原告団を代表し五人が決意表明。加藤由紀子さん（ひたちなか市）「原発に頼らない社会を作るために声を上げ続けることが大人の責任」、魚住道郎さん（石岡市・日本有機農業研究会）「茨城は首都圏の重要な食料基地。私たちは戦争を止められなかったが、原発を止めて新しい社会の価値をつくっていききたい」と抱負を語り、生井兵治さん（土浦市・市民と科学者の内部被曝問題研究会）は「原発事故に関する政府やマスコミの発表が、戦時中の大本営発表とまったく同じようになってきており、真実が隠されている」と批判した。

弁護士を代表して矢田部さんは「東海第二原発で福島のような事故が起きたら首都圏は甚大な被害を受ける。関東でただ一つの原発であり茨城だけの問題ではない。裁判は弁護士任せではなく、勉強会や集会を開き、住民・原告の主張を積極的にまとめ、準備書面に活かしていく」と訴えた。また、この訴訟を企画し、六六人の大弁護士団に至った経過を語り、「賛同者が一〇〇〇人になるよう期待したい」と思いを語った。

茨城県弁護士会長の安江祐氏は「県弁護士会は『原発事故は人権侵害の最たるもの』と断罪、国と原発に再稼働させないよう求める決議文を採択した」と報告した。

訴訟の意義・論点 河合弘之、海渡雄一、内山成樹の三人の弁護士は、訴訟の意義・論点を次のように紹介した。

①東京電力の福島第一原発事故の内容や原因、被害の実情を踏まえ、地震のメカニズム、原発と国が想定している地震、茨城県沖の地震・海山、活断層による陸域の地震、東海第二原発の危険性、老朽化、耐震設計の不備、安全設計指針は想定を超える、シビアアクシデント（過酷事故）対策全くなし、三十キロ圏に一〇六万人が住み避難ができない、防災設計がたてられない状況、居住権を奪われる人格権侵害、被害の重大さ、電力需給論（足りてる、危ない原発動かすな）等々。

②東日本大震災を踏まえた地震問題で、活断層やその連動だけでなく、日本海溝に接する第一鹿島海山には三〇〇〇メートルもの富士山をしのぐ規模が多くある。また、

太平洋プレート沈み込み方向に沿ったくぼ地がある。これらは海山の沈み込みによってできることが、地形調査や室内でのシミュレーション実験で明らかになっている。地上で観察されたふだんの地震活動や約二〇年ごとの大地震の規模（M7）などの状況証拠から、沈み込んだ海山がアスペリティ（陸側プレートと海側プレートが強く固着している領域）と化している可能性があり、これが動くとき茨城県沖で過去に類例の無い巨大地震が発生する可能性もある。

③世界で起こったマグニチュード4以上、震源の深さ一〇〇メートル以下の地震が集中しているところを点で示すと、日本が地震大国であることがよくわかる。原発が密集する米国東部とヨーロッパの大部分の地域では大地震が起こっていない。日本は地震が多いのに原発が多い。途中配布されたドットマップが赤裸々に示している。

④地震学や地震関連分野のすさまじい科学的進歩の中で、原発の危険性を論証することは十分可能、勝利できる可能性がある。東海第二原発の再稼働を許さないための手段の一つとして、日本原電と国に対して訴訟を提起することを提案する。

茨城の脱原発運動四〇年 世話人（呼びかけ人）を代表し、相沢さんは「前回一九七三年の東海第二原発訴訟とは状況が違う。力を結集して原発をなくそう」と訴えた。

原告団の世話人（呼びかけ人）は六人。相沢一正さん（元東海第二原発訴訟原告・東海村村議）、大石光伸（常総生活協同組合副理事長）、川口玉留（茨城平和擁護県民会議会長）、進藤寛（憲法を生かす会・茨城代表、茨城大学名誉教授）、根本がん（元東海第二原発訴訟原告）、披田信一郎（元龍ヶ崎市議会議員）の各氏。

原告団は個人参加であり、会費は初年度二万円、次年度以降一万円。賛同人は、趣旨に賛同・裁判支援、年会費（個人一口三千円、団体一口五千元）。

六月三〇日まで参加者を募る。連絡先は、世話人（呼びかけ人）。

ふりかえれば、東海村の日本原子力研究所（原研Ⅱ二〇〇五年に日本原子力研究開発機構）で実験炉が臨界に達し、国内で初めて「原子の火」がともされたのは一九五七年。村内には、旧動力炉・核燃料開発事業団（動燃Ⅱ核燃料サイクル開発機構を経て二〇〇五年に日本原子力研究開発機構）、日本原子力発電（原電）の東海第二原発（一九七八年に運転開始）など一〇を超える原子力関連施設が、ひしめきあっている。

一九九九年には核燃料加工会社ジェー・シー・オー（JCO）東海事業所で国内初の臨界事故が起き、二人が死亡、村民ら六六〇人余の被ばく者を出した。

呼びかけ人の相沢一正さんは、一九七〇年前後から県内の脱原発運動に携わり、一九七三年には「政府の東海二設置許可処分を決定」に対する「異議申立て」をおこない、つづいて「東海二号炉の設置許可処分の取消し」の訴状を水戸地裁へ提出した。

水戸地裁で争われたのは、巨大原発、原子力施設の過密化、人口稠密地帯のなかの原子力施設の三つの問題。「隔離」のない施設は周辺住民に放射能の危険を強要するものとして、住民側としては安全性からはじまり安全性にもどる論理を組み立て原子力問題に対し、全面的な批判を展開した。

一九八六年からの東京高裁の控訴審では①原判決の誤り、②暴走事故論、③圧力容器の脆性破壊、④地震、地盤、地質、⑤基本設計論の誤り等々。二〇〇四年最高裁で

敗けたが、その中で明らかにした内容は限りなく多い。臨界事故で健康被害を受けJCOに損害賠償を求めた裁判も内容的に得たものにはかり知れない。

こうした積み上げの中で、原告の請求を斥け続けてきた裁判所に対する批判は高まり、裁判所の姿勢にも変化がある。安全性の立証責任が国に転嫁され、被告側で立証を尽くさなければならぬ事情もある。原発と地震の危険性を裁判所が正確に認識すれば、原発の運転を止めることができる。「前回の裁判とは状況が違う」ゆえんだ。

ストレステストは市民参加が重要 東京大学の名誉教授（金属材料学）で、ストレステスト意見聴取会委員でもある井野博満さんが、「重大事故の危険性が高まる東海第二原発の老朽化を問う」と題し、記念講演をおこなった。その概要は――

原発は重大事故と大量被ばくなど原理的に危険。平常時にも被曝労働と環境汚染など放射能汚染が避けられず、処理もできない。原発は技術とはいえない技術だ。脱原発は多数意見となったが、権力機構は変わっておらず「原子力村」もいまだ健在だ。

ストレステスト委員には十一人が参加、井野さんと他一人を除き九人はみな賛成派。研究費や寄付金としてお金を二百万円〜一億一千万円ももらっている人ばかりだ。

福島原発事故を防げなかった立地審査指針、耐震設計審査指針、安全設計審査指針、安全評価審査指針は内容的に不備。これら不備内容の検討がなされない状態で、位置付け不明なストレステストを実施することは安全性評価を混乱させる。

加えて問題は、ストレステスト評価の枠組みが、事業者がストレステストを実施し評価し、その結果を保安院が意見聴取会での検討を経て確認し安全委員会がその妥当性を確認する従来の安全審査と同じ枠組みだ。いわゆる専門家に眼られている。重要なことは、被害を受ける可能性のある地域住民や地元住民をメンバーに加えるべきだ。ストレステストで実施される評価方法は基本的に解析的手法（シミュレーション）であり、現実の設備・機器がどのような状態にあるかについて、現時点での調査・診断がなされないのではないかと懸念している。現実の原発は長期間の運転により老朽化しており（委員会では「高経年化」と云う。「高齢者」と云うがごとく）、運転開始時と同じ状態にあるわけではない。現実を踏まえたストレステストでなければならぬ。また、事業者は過酷事故発生後の放射能汚染の評価をも加えた報告書を作成すべきだ。

金属材料の劣化原因 金属材料の劣化原因は、①疲労⇨熱疲労・機械的振動による疲労・地震などによる疲労など、②腐食⇨錆びて元の酸化物に戻ろうとする・炭素鋼など全面腐食・ステンレスなど局所腐食、③照射脆化⇨中性子照射を受ける原子炉特有の劣化現象など。疲労による事故例は、美浜1号（一九九一年）、高速増殖炉もんじゅ（一九九五年）、敦賀2号（一九九九年）。腐食による事故例は、美浜3号（二〇〇四年、四人即死・七人重傷：一人死亡）等々。材料劣化が事故を拡大する。

圧力容器の照射脆化は原子炉本体の破壊という究極の事故につながるもつとも危険な材料劣化現象であり、「高経年化報告書」で重要視されている。一九七〇年代に運転を開始した原発の圧力容器鋼材は不純物が多い。「東海第二原発は非常に危険な原発、直ちに運転を止めるべきだ」と指摘。「便利な技術から生活基盤を確かなものにする技術へ。基本から問い直し考え直す、今、歴史的転換期にある」と訴えた。（嘉）

被災地域の復興と新しい雇用構造

― 水産加工業を中心とした雇用創造 ―

一年後の被災地で何か起こっているか 今後の政策を考えるにあたっての問題提起として、「被災地における水産加工業を中心とした雇用創造」についてお話ししたい。まず、その前提として、一年後の被災地で何が起こっているかをお話します。現在、沿岸部の被災地では土地利用計画策定の遅れが復興の妨げとなっています。高台移転が現在地での再建かで議論が割れており、なかなか意見がまとまりません。

本来、こうした計画は震災発生後、すぐに策定すべきでした。その時点であれば、住民は津波に対する恐怖心が強く残っていますから、高台移転する方向で話をまとめやすかった。ところが、一年も経てばさまざまな思惑が働き、まとまるものもまとまらなくなってしまう。その点、阪神・淡路大震災の時は、発生後一カ月で土地利用計画が策定されました。ただし、一部の住民からは「自分たちの声が活かされていない」といった批判もあつたことも事実です。

ところで、津波で被災した企業の再建スピードを決める要因は何だったのでしょうか。地震により、サプライチェーンが被災した企業では三カ月から六カ月で復旧しました。長期化したのは津波被災でキリンビールの仙台工場や三菱製紙の八戸工場など基幹工場が多かった。こうした工場を復旧させた要因として大きかったのは、資金力や市場動向に加えて、企業の威信という点も大きかったのではないのでしょうか。

再建に対する三つの態度 一方、今日のテーマの中心である水産加工業はどうだったかという点、再建に対する態度で大きく三つの層に分けることができます。

第一の層は積極的に再建しようとしている「積極再建層」です。第二の層は本音では事業撤退を考えている「本音引退層」。そして第三の層は政府の支援策の内容次第では再建しようという「様子見層」です。私の主観ですが、被災後一カ月目くらいの各層の割合は、積極再建層が一割、本音引退層は約三割、様子見層は六割という構成でした。被災後、一年が経過した現在では、積極再建層の割合は変わらないものの、本音引退層は五割に増え、様子見層は三割くらいになりました。

水産庁の統計によると、被災した水産加工業の約五割が復興したとの結果がでているますが、これは軽微な被災で済んだところも分母に含めているからです。津波で事業所がほとんど流された企業のみを分母にとれば、私がお示したような状態ではないかと思われます。

また、同じ積極再建層でも資金力によって三つのタイプに分類することができます。資金力がある経営者は内陸部に工場を新設しています。そこそこの資金力があり、確実な販路を持っている経営者はOEM生産を行っています。再建に対する意欲は旺盛でも、資金力に難がある経営者はネット活用の復興ファンドを活用しています。

積極再建層に共通していることは、原料に冷凍原料、あるいは輸入原料を使っていることです。逆に地場で採れた原料にこだわっている企業は厳しい状況におかれています。一方、本音引退層は、ひたすら沈黙を守っており、様子見層との境界が曖昧に

なってきました。当初もとても多かった様子見層ですが、当初、政府の第三次補正予算に期待していたものの、その中身を見て失望してしまったものが多い。この層のかなりの部分はすでに廃業へと向かっているように思えます。

では、漁業者の場合はどうでしょうか。彼らの場合、船を失った人とそうでない人の間には雲泥の差があります。船さえ残っていれば何らかのかたちで漁業を続けられるが、被災した漁業者の中で船を失わなかった人は圧倒的に少ない。

運良く船が見つかっていても修理が必要。本来であれば、一カ月もあれば修理できるのにドックの空きがなかったり、修理代が高騰していたりということがネックになっている。廃船処分にもその費用を保険金でまかなうこともできない有様です。

それ以外に漁具が流されたり、養殖施設が破壊された漁業者もいます。さらに頼るべき漁協そのものも弱体化している。こうした問題も踏まえて考えると漁業の復興はそう簡単にはいかないのではないのでしょうか。確かに三次補正予算のメニューには各種の支援策が用意されていますが、それをどこまで活かせるかは疑問が残ります。

雇用をフォローしていない産業政策 雇用政策を産業政策がフォローしていない問題もあります。被災者の失業保険給付の期間が特例というかたちで延長されました。そうすることで成長産業への労働力移動が阻害されると批判する人もいますが、被災者が心の整理をする時間を設けるといふ視点に立てば、この判断は適切だったと思います。とはいえ、財源論から始まった産業支援は町村部の人口流出というかたちでいまもとても憂慮すべき事態となっています。

その要因として、私は三つのステップで遅れがあったと考えています。一つ目は、被災地の金融機関に対する資本注入の遅れです。なにしろ支店そのものが流されたところもある。地域の金融機関が厳しい状況におかれているため、再建を希望する企業に対する融資が進まない。こうしたお金の流れの阻害が再建を遅れさせた第一の要因となっているのではないのでしょうか。二つ目は、被災地域の中小企業が施設・設備を復旧する場合に国と県が費用の四分の三を補助する事業の開始が遅れたことです。

三つ目の遅れは再生支援機構による二重ローンの買い取りです。これが実質的に始まったのは三月五日になってからです。

水産加工業のビジネス特性とは ここからは、水産加工業のビジネスにおける特性についてお話ししたいと思います。水産加工業には二つの成立要件があります。ひとつは原料価格が安いこと。もうひとつは原料が安定的に供給されることです。この二つの要件をもつともクリアできているのが、輸入原料です。逆に国産原料、沿岸漁業による原料供給にこだわると経営が厳しくなるといふ現実があります。

従業員数でみると、平均二〇人前後の零細企業が多い。こうした企業は付加価値が低く、利益率も低くならざるを得ず、過当競争の状態にあります。したがって、労働力を中国からの技能研修生に依存せざるを得ない。ハローワークの求人票をみると、仙台から近い位置にある塩釜市では高卒者の初任給は約一四万円。岩手県では一二万円台です。このような賃金水準では、水産加工業で雇用を創出するのは厳しいかもしれません。

沿岸部でも都市化された地域と漁村地域では状況はまったく異なります。あくまで一般論ですが、都市化された地域ではパートの就業場所として、水産加工業は必ずしも魅力的ではありません。むしろ、事務職やスーパーなどのほうが魅力的とされています。一方、漁村地域では、高齢の女性でも技能に習熟してさえいれば、年齢に関係なく働くことができます。雇用機会の点からは漁村地域の水産加工業の意義が大きいと思われれます。

なぜ地域の水産加工業が疲弊したのか 地域の水産加工業が疲弊した原因はどこにあるのでしょうか。要因は二つあって、一つは味盲の消費者が増えたこと。もう一つは消費者の間で価格志向が進展したことです。この二点によって、差別化された市場までもが崩壊しつつあります。かつては、品質の高い品を出せばその品質はある程度は評価された生協も、今は民間流通産業との競争があるため、価格に反映させ差別化することが難しくなっています。

ここで皆さんに考えていただきたいのは、「そもそも公正な競争とは何か」ということです。従来から過当競争にあったなかで、ある企業は被災し、別の企業は被災していない。これらが共にビジネスを行わなければならないときに、両者がどのような状況であれば公正な競争といえるのでしょうか。場合によっては、復興支援の大義の下、競争力の低い産業を行政主導で温存させることになりかねません。

もう一点考えていただきたいのは、地域間の労働移動は果たして悪なのかということです。被災地の失業者が仙台まで行けば、あるいは大都市圏にいけばなんとかなるという考え方があります。しかし、それを積極的に推進すれば、沿岸部の漁村は確実に限界集落化が進行します。この点をどう考えるかということなのです。

さらにこれに関連して、正規の仕事が少ないからといって、「じゃあ、非正規で働きなさい」と言えるかどうか。私は、本来、こうした問いかけに答えることなしに政策を立案することはできないのではないかと思います。

カギ握る「新たな販路開拓」 地域の労働市場の構造に配慮して、一見矛盾する二つの政策スタンスで対応すべきではないか。一つは都市化した沿岸地域の水産加工業は産業クラスターの形成をめざすべきということ。そのためにはグローバルな競争力を向上させるため、マーケティング機能を強化する。モデルとなるのが、三陸名産の干しアワビや気仙沼産のフカヒレ。干しアワビでは、三陸産のものが海外で高い評価。大船渡市吉浜産のアワビは「吉品」と呼ばれ、世界最高。競争力の源泉となっているのは産地における加工調整技術と風土です。

漁村地域の水産加工業がめざすべきは、冷凍原料や輸入原料を使わず、地元産の原料を使って新しい市場、販路を開拓すること。塩だけで調整した干物や生の原料を使った缶詰は味が違います。これまではこうした生産品をローカル市場に提供してきたため、せつかくの品質が価格に反映させられなかった。今後は、大都市圏の富裕層などをターゲットに新しい販路を開拓することが重要です。そのために行政が果たしていく役割も大きい。

内陸部の雇用開発の可能性についても宮城県では復興特区において、自動車関連企業の集積を念頭においており、新規雇用開発の点からも期待が持てます。これに対して、沿岸部の雇用開発は非常に厳しいとみています。その理由のひとつは土地の制約です。もう一つはせつかく企業を誘致しても労働力が不足するのではないかとということです。

(青森公立大学経済学部教授 山本 恭逸「Business Labor Trend 2012.6」)

※独立行政法人労働政策研究・研修機構の3月19日、労働政策フォーラムの記録から転載しました。

反維新、脱原発を訴え一万二一六六票

―四月八日、茨木(大阪府)市長選かく戦えり―

出馬 その目的

茨木市長選挙は四月八日投開票され、私は一万二一六六票を獲得したものの落選、当選は維新の木本候補でした。なお結果は以下の通りで、当日の投票率は三六・四五% (前回無投票、前々回三五・四一) 投票総数は七万六三八四 (有権者数二二万九七五九人) でした。

山下 けいき (新社会・社民)	一万二一六六
木本やすひら (維・み・自)	三万二二六六
桂 むつこ (保守党派・民・共)	二万四六九二
吉野 宏一 (衆選で出馬経験)	七二六〇

私は今回選挙の目的を管理強制と競争を煽る橋下・維新の流れを阻止すること、また福島原発事故から一年が経過する中で、脱原発の流れを促進し、放射能汚染から市民を守ることを掲げました。またこれまで議会の中で提案しても市長が取り入れなかった様々な施策をレインボープロジェクトに盛り込み、公約としました。

市内二六ヶ所で市政報告会、放射能がれきが大きな話題

選対では一月二七日の記者会見後、二月二五日から市内二六ヶ所で市政報告会を開始し、三月一六日の励ます会総会、期間中は四月五日の個人演説会 (玉島公民館) を一つのヤマ場として活動しました。

街頭で反橋下維新、脱原発を訴える一方で取り組んだのが市政報告会。これは低投票率の中で地域の支持者が支援を広げていくためには、私の政策・レインボープロジェクトへの理解や、これまでの活動を知ってもらう必要に加えて、何よりも市民の見要望をきちんと受け止めるためです。

報告会では反橋下維新は比較的容易に受け入れられたものの、放射能汚染がれき受け入れ反対については、なぜ反対するのかの丁寧な説明が求められました。これは政府が四〇億円の税金を投入して宣伝し、マスコミも「助け合うのは国民として当たり前」、「受け入れないのは地域エゴ」のキャンペーンを行っているからです。桂陣営の宣伝カーにも絆、がんばろうが見られました。

選対は資料を準備、放射能がれきの危険性、放射能ごみは拡散せず集中管理するの国際的な原則、東北三県の自治体に自分たちでがれき処理をして雇用確保に役立たい、津波対策の護岸工事に使いたいとの声があること、広域処理の経費の大部分が輸送費に消えると説明し参加者の理解を広げていきました。

また市政報告会では高齢者の孤独死の実態、障がい者支援、小学校児童教の減少、窮屈な学童保育、教育基本条例、学校給食、会議傍聴者への配慮のなさ、市内活性化、安成川ダムなど多くの意見が出され、レインボープロジェクトの深化を促すものとなりました。

報告会に参加した年配の女性たちがビラ配布、電話作戦、宣伝カーでの手振りなど積極的に活動されていた姿は感動的でした。

議会では一人でも、普通の市民が支援を広げてくれた

選対では事前の市政報告会の成功に向け支持者への面談や電話で働きかけ、八万枚の「お元気ですか」ビラ配布、期間中はレインボーのぼりでの宣伝行動など精力的に取り組みました。新社会党の統一行動、闘う近畿三極の皆さんによるビラ配布、社民党は服部良一衆議院議員を中心にした宣伝行動、闘う市民派議員による街頭での訴えも大きな力になりました。

また事務所は従来の励ます会、鹿児島県人会に加え、地元玉島校区の方々や、保育所・学校給食、放射能がれき、障がい者団体、WITH（西日本入国管理センターを考える会）、「従軍慰安婦」など市民運動の皆さん、生活相談活動で知り合った方、ラナー仲間の大阪ミントJC、RUNNERS9の会の皆さんなどであふれました。共通していたのは必死に家族、知り合いに声をかけていったということです。そこは本候補に勝てる候補は山下か桂かといった評論家的なものではなく、自分たちの活動の中に山下がいたから、山下を勝たせたいとの一途な熱意でした。

選挙後に市内四駅で御礼の挨拶をしていると見知らぬ方から「残念だったね」「応援してますよ」と声をかけていただきました。事務所に来られた方だけでなく、私の知らないところで無数の支援者が動いていたんだと実感し、感謝の気持ちでいっぱいになったものです。

この力が、議会の中では三二分の一（三％）であるにもかかわらず、獲得票がその五倍の一六％に広がった最大の要因に思えます。派手さはないものの、愚直に議員として真面目に活動してきたことが評価されたのかもしれない。

統一する意味があったのか、またそれで維新に勝ったのか

桂候補は数年前に与党会派に入り、保育所や学校給食の民営化、駐車場有料化、人権部廃止（部をなくし五つの課を一つの課に集約）、職員の休息廃止など、市民負担の増大、人権・福祉を切り捨てる議案に賛成し、維新の本候補と全く同じ対応。市長の後継を名乗り、現職市長以下、多くの市職員、OBが選対に出入りした背景です。

三人の立候補表明後の唐突な立候補は私に同調したくない、また木本氏に相乗りできない勢力との野合でした。主張に反維新や脱原発はなく、最後は女性市長の誕生だけとなり、何のための立候補なのかは不明のまま。「八年前の市長選で山下さんに応援してもらったのに、なんで桂さんが出るの」の声があちこちで聞かれたものです。一般的に市民派議員は現状を変えたいとの思いを持ち、それをアピールするための情報発信をするものです。しかし桂候補はHP、ブログ、ビラ、街頭宣伝はゼロそのもので、市民が彼女の思想信条、議会活動を知るすべさありませんでした。

桂候補が維新ではないからといって、野村市長の弱者切り捨ては「半」維新であり、それに全て賛成してきた人と私が共同できるはずはありません。それは私の市議会や市民運動を支持してきた人や反維新、反原発を願う人達を裏切るものです。

大飯原発再稼働や原発輸出、消費税増税と国民の反発を招いている野田民主党に所属している衆院議員やその支持者の一部から「統一して闘えば維新に勝てたのでは」の意見があります。しかし桂陣営の幹部が「民主党や共産党が入ってきて保守層が遠のいた」と語っており、左派が入れば右派は嫌がるもの。それをまとめるには、候補者にきちんとしたスタンスと候補者陣営の主體的な相当の力が必要です。それ抜きに野合はもろく、勝つても一時(いつとき)のものであり、素人の世間話にすぎません。桂さんの活動や野合選対の状況に目をつむっての意図的な発言はその人の評価を落とすだけのことです。

既成政党のだらしなさが、橋下 維新を増長させている

今回選挙では政党のだらしなさが露呈しました。自民党は昨年の府議選で、党公認候補ではなく維新候補を推したことを理由に除名した木本候補を、恥ずかしくもなく応援、更には維新の政策を丸のみにした「茨木市統治機構改革八策」を発表しました。

これには自民党の長老が激怒し、絶縁宣言、離党届を現職議員に突きつけたといわれています。近く予想される総選挙で自民党には元職がおり、維新が応援するみんなの党の候補と競合します。市長選で維新に屈したことが総選挙で自民党の大きなマイナスになるのは必至と思われれます。

もう一つが共産党。これまで私や新社会党は共産党の要請に応じて各種選挙で共産党候補を支配してきました。加えて茨木では市議会や大衆運動などで連携しており、共産党の山下支持は保革を問わず当然と見られていました。

ところが共産党は非維新候補ということで桂候補を支援、市民を驚かせました。桂候補の与党ぶりに反発し、また「山下を桂よりも政策的にも、人物的にも高く評価している」と認めながらこの方針は、共産党内外に大きな亀裂を生みます。市議補選における混乱、数々の市民運動で山下と一緒に活動してきた共産党支持者の反発、赤旗読者の減少……。ここまで犠牲を払って支援した桂陣営からは保守票が逃げると嫌がられ、差があいての落選では黨員の落胆ははかり知れません。

一緒に共同行動を積み重ねてきた山下がいるのに、全く評価していないのに強そうだからと桂候補を支援するのは、二強の自民、民主を比べ、よりましなのを比べというようなものです。これまで共産党は小選挙区で勝負は二の次にして候補者を立ててきましたが、今回の方針であれば共産党が小選挙区に出る意味すらなくなります。どんな選挙であれ自分たちに近い候補者の票を増やすことが選挙の鉄則であり、そうすることで黨員も支持者も元気になり、次の展望が開けるのです。

木本候補は自他共に認めているように維新だけで勝ちましたが、これは一時のものではなく、自民、民主への失望が続き、護憲政党の踏ん張りがない限り、維新への支持は高まりこそすれ低まることはないでしょう。

選挙は終わりましたが、反維新と脱原発の課題は残されたままです。この闘いを継続し、当面する箕面、泉南など中間自治体選挙、想定される総選挙での躍進をめざして努力したいと考えています。

(前茨木市議会議員 山下けいき)

◇ 読者からの おたより ◇

残金カンパ 誌代です。残金カンパにします。

(沖繩・S)

編集部より カンパに感謝です。沖繩の状況、報告いただけませんか。

学習会 四十四次まなぶ講演会実行委員会では「まなぶ講演会」の位置づけを次のように考えています。講演会に参加する青年部の仲間たちは、労働組合に加入して数年です。労働組合とは何なのか、労働とは何か、賃金はどうかやって決まるのかなどまだまだわからないことがいっぱいあります。昨年の労働大学講座では、「労働者のものの方考え方は経済と切っても切れないものであることを知った」「労働組合の大切さを改めて感じた」「他の労働組合の賃金や労働条件など交流ができてよかった」「イベントなどの休日出勤は代休となるが、代休が取れない」「自分は労働者であり、労働力は商品であることを知り問題意識を持つて考える機会になった」など多くの声が寄せられました。実行委員会では、このような若い組合員の声に耳を傾けて「まなぶ講演会」の準備を進めてきました。労働組合を強化していくためには、一人一人の組合員が労働者のものの方考え方をつかむことが必要です。働く者の生活と権利を守るためには、労働組合に結集して要求を実現させることが必要です。労働組合を越えて、職場を越えて学習し交流できる「まなぶ講演会」にしていきたいと思えます。

(労働大学まなぶ友の会山梨県協議会)

資料と運動 とりあえず手許にある今と組み中の資料等を送付します。1、一体校建設の反対運動は五月二日の受任者決起集会を行い、五月二日～六月一日まで署名運動展開中。2、職員採用の「広報さんじょう」―恥ずかしい限り「来たれ！素直な肉食系(従順な)体育系？」下段二行『摩擦』や『対立』もいとわない。(市民と対立する市長。職員も市民と対立しても頑張れということか。―ガレキ問題を含んでいるようだ)。3、例年の憲法記念日の意見広告も6回目となった。憲法改悪が目前に迫ると感ずるのは小生だけではないはずだ。恐ろしい軍靴の足音がそこまで迫っていると感ずる日々です。4、一体校反対の署名をもらいに行った仲間の報告―「町内の役員会でこの署名にかかわらないことを決定した」ので、署名はできないと言われた。法治国家・憲法下でこんな有り様ではなさない。民主主義はこんなところからくずされ、ものをいえなくされていく。脱原発の署名も数多く、電力が足りなくなったらと心配する庶民の声を多く聞いた。原発は絶対安全と言われ、福島第一原発がおきてもこんな有り様では、日本人はガマン強いとほめられ(?)ていい気になっていようだ。資本の側から、お前らはバカ(?)といわれているように感ずる。福一が何も解決しない、事故の真相もはっきりしないのに、再稼働だ。電力料金の値上げだと言われ続け、全く頭に来るとは、頂点に達する状況だ。―この怒りを組織し、さらに一段高い闘いへと飛躍を上げていかねばと思う。一体校は「つくば市」でも全市的な運動になるような話を聞きましたが、金子市議の報告を期待しています。

(新潟県三条市 相田 邦夫)

楽しみ 毎号、楽しみに(時には納得し、時には考えさせられながら)読ませてもらっています。

二〇一二年六月～二〇一三年五月までの誌代を、本日、労金口座に振り込みました。ご確認下さい。

今後、労働者運動の道筋に光を与え続ける「社会通信」を楽しみにしています。(高知 N)

編集部より 嬉しいお便りに涙が出ます。これからもよろしく。

メール K子さんから「本紹介」の通信を呼んで「羨輪らしい内容でした」とメールきました。ありがとうございました。(羨輪泰臣)

編集部より 読者から、「ゆき夫人の本送ってもらいたい」との連絡もありました。よかったです。

外国人土地法 外国人土地法の見直し決議が各自自治体でされ出しています。特定のグループが全国展開しているようです。一方、社民党系も賛成しているようです。(新潟・K)

編集部より はじめて知りました。資料もくわしく読ませてもらいました。考えます。

執筆中 すっかりご無沙汰をしています。一万円払い込んだので、一年分として残りはカンパで処理してください。闘争団も解散してしまつたので、何とも気が抜けてしまつたようです。これから残つた原稿を書きながら、最初から手を入れて(加筆しなければならぬところがずいぶんありますから)みようと思えます。二瓶さんの本が出ていくらか刺激になったようで、触発されて書く人が増えてくれれば良いのですが。(北海道・S)

編集部より あなたの文章、本当に興味深く、ぜひ手を入れて完成させて下さい。

忙中忙 遅くなって申し訳ありません。あい変わらず忙中忙で一輪車操業中です。(東京・U)

編集部より 多忙ぶり想像できます。お身体大切に。